

## (36) ゲートボール競技

1. 期 日 2019年6月8日(土)・9日(日)

2. 会 場 矢巾町国民保養センター屋外ゲートボール場  
矢巾町煙山第1地割5 ☎019-697-2310)

3. 競技種目 ・65歳以上の部 昭和29年4月1日以前に生まれた人。  
・年齢無制限の部 年齢問わない。

4. 日 程

1日目	受 付	8:00	2日目	受 付	8:00
	開 会 式	9:00		競技開始	8:30
	競技開始	9:30		閉 会 式	14:30

5. 出 場 枠 各市町村各種別1チームとする。

6. 競技方法 ・市町村対抗 ・リーグ戦方式

7. 参加資格 ・開催要項総則による。(原則として小学生、中学生、高校生を除く)  
・岩手県ゲートボール協会の会員登録をしたもので、男女を問わない。  
・居住地または、職場の所在地のいずれかから出場すること。

8. 参加申込 開催要項総則による。

・参加申込書は、市町村体育協会会長を通し、5月31日(金)までに岩手県ゲートボール協会へ送付のこと。・参加料は、市町村体育協会⇒県体育協会

9. 表 彰 開催要項総則による。

・各種目の1位～3位に賞状と楯、総合成績の1位～3位に賞状。  
・上位チームは、第33回東北ゲートボール選手権大会に推薦する。

10. チーム構成 ・チームは、5名の競技者および3名以内の交代競技者によって構成し、内1名を主将とする。

・チームには、専任の監督1名を置くことができる。年齢性別は問わない。

競技規定 ・競技並びに審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則・審判実施要領(2015)による。

11. 連絡先

競技団体連絡先 岩手県ゲートボール協会事務局

〒020-0023 盛岡市内丸3-7(岩手日報社内) 事務局長 谷 藤 正 志

電話&FAX 019-653-7540 谷藤携帯電話 080-5550-6567

## 競技運営要項

- ① 競技規則により、チームは統一したユニホームを着用のこと。出場できない場合があります。
- ② コートは、インサイドラインを縦15m、横20mとする。
- ③ 待機エリアは、設けない。
- ④ 時間は、30分とし、競技開始、競技終了は、同一通告とする。
- ⑤ スティック(認定品)ゼッケンは出場チームが持参すること。  
(ゼッケンは、胸部・背部に規定の番号表示のあるもの。)
- ⑥ 大会試合球(認定品)は、岩手県ゲートボール協会が用意する。
- ⑦ 組み合わせは、定時総会の時に抽選で決める。
- ⑧ リーグ戦の順位決定方法は次の順位による。  
・勝ち数    ・得失点差    ・得点率    ・対戦結果    ・抽選
- ⑨ 同点の時、得点内容で勝敗が決まらない時は、引き分けにする。ゲート通しはしない。
- ⑩ 没収試合があった場合は双方とも、得点を与えないが、相手チームに勝ち点を与える。  
競技を没収または棄権されたチームは、成績のいかんに関わらず順位決定対象にしない。
- ⑪ 雨天決行とするが、競技が不可能な時は、大会実行委員会が判断し連絡する。  
その際、運営上 必要とする場合は組み合わせなど一部変更することがある。
- ⑫ その他
  - ・岩手県ゲートボール協会 会員証を携帯し、求めに応じて提示すること。
  - ・開会式、閉会式は会場において行う。
  - ・試合時間を確認のうえ競技進行にご協力下さい。
  - ・大会中の事故(傷害)については応急手当するが、その他の責任は負いかねます。
- ⑬ 宿泊は各チームで手配してください。  
昼食(弁当)は 一食500円 お茶付